

質 疑 応 答 書 (1)

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1		各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	現供給者は株式会社イーセルです。計量日は毎月1日です。
2		各施設について、自動検針装置はついていますか。	6拠点とも未設置です。
3		自動検針装置の設置がない施設につきまして設置予定はございますでしょうか。	設置予定はありません。
4		設置予定がある場合、事前協議等はすでに完了しておりますでしょうか。	設置予定はありません。
5		各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力はありません。
6		入札書に記載する日付は作成日でしょうか。	入札説明書9(3)ウに記載のとおり、入札書の日付は実際の提出日(令和7年1月22日まで)を記入してください。
7		入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか(力率割引を考慮する)	お見込みのとおり、力率は100%です。基本料金の積算時に力率割引を適用する場合は、それに基づいて積算を行ってください。
8		内訳書・予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。	内訳書(入札附属書)及び予定使用電力量のデータについてはすでに公表しています。
9		内訳書は任意様式でも問題ないでしょうか?	問題ありません。記載にあたっては、入札説明書9(3)エをご確認ください。
10		入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	税込です。
11		入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	入札説明書9(3)エ注2ただし書きに記載のとおりです。
12		各施設別に内訳書が必要となりますでしょうかまたは全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)	全施設をまとめた内訳書1枚で問題ありません。

13		弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子請求書でご対応は可能でしょうか。	問題ありません。
14		お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能）	Webからダウンロードし印刷した物が、適法な支払請求書であれば、問題ありません。
15		発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
16		契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
17		ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
18		電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご承諾いただけますでしょうか。	問題ありません。
19		請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか？（自動販売機・施設内の売店等）	問題ありません。
20		毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。	各施設につき1枚の請求書を発行してください。

21		<p>複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか？</p>	<p>問題ありません。</p>
22		<p>弊社の請求書は、原則、Webサイト上で速報版請求書翌月5営業日より順次掲載、確定版請求書を翌月7営業日より順次掲載致します。</p>	<p>問題ありません。</p>
23		<p>燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>燃料費等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、契約締結後、協議の上定めることとなります。</p>
24		<p>発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かかれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ございませんでしょうか。</p>	<p>燃料費等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、契約締結後、協議の上定めることとなります。</p>
25		<p>当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>一般送配電事業者が定める託送供給等約款などの契約要綱の変更、あるいは法制度の改正等により、応札額あるいは契約内容に影響を及ぼす場合で、入札書の提出までに見えなかったものについては、影響が及びうる事項につき、変更協議をすることは可能です。</p>
26		<p>電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</p>	<p>契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議の上、対応することとなります。</p>
27		<p>30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。</p>	<p>契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議の上、対応することとなります。</p>

28		当該書面を提出いただくことにより広域 機関から弊社への貴施設30分値の広域機 関より提供いただくことが可能となりま すがこちらの対応も難しいでしょうか。こ ちらも落札後の対応となります。	契約締結後、契約書第18条第1項に基づ く協議の上、対応することとなります。
29		施設において建築・増築にかかる移転はご ざいますか。	建築・増築にかかる移転の予定はありませ ん。
30		供給開始後期間中に引き込み位置の移 設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去 を含む）のご予定はありますでしょうか。	現在のところ予定はありません。
31		契約開始後に発生しました工事作業及び 工事申込に関しましては工事予定日2か 月前までに弊社と協議を行っていただく とをご了承いただけますでしょうか。	契約開始後及び契約開始直後の質問につ いては、契約開始後、契約書第18条第1 項に基づく協議は可能です。
32		開札結果について公開方法・範囲を教えて いただけますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌 日）に電話かメール等でご連絡をいただく ことは可能でしょうか。	広島市ホームページで、総価及び業者名を 公表します。 なお、落札者については、電話等により開 札結果をお伝えします。
33		落札時、電力切替手続きにおいて、必要な 情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の 写しをご提出いただくことは可能ですか。	現契約者との協議のうえ、電力切替え手続 きに必要な情報のみ、情報提供することは 可能です。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。